

甲賀市学校再編審議会「審議項目」について

1. 諮問事項（教育委員会→審議会）

第2次甲賀市小中学校再編計画について

本市では、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とする、甲賀市幼保・小中学校再編計画を策定し再編を進めてきました。各地域の学校再編検討協議会においても議論をいただき、再編について了承いただいた地域もありましたが、結果として学校の再編は小学校2校だけに留まり、小中学校の再編は計画通りに進んでいない状況です。

また、少子化に伴う学校の小規模化や学びの多様化など、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化していくことは大きな課題であり、課題解決には学校再編が避けては通れない状況であります。

そこで、市の教育方針や教育目標に沿った、子どもたちにとってより良い教育環境を将来にわたり安定的に提供するため、現行の甲賀市幼保・小中学校再編計画の後継となる、第2次甲賀市小中学校再編計画を策定し、学校再編を推進する必要があることから、貴審議会の意見を求めます。

2. 審議項目（審議会）

（1）第2次甲賀市小中学校再編計画について

第2次甲賀市小中学校再編計画（たたき台）全体についてご意見をお願いします。

（2）再編計画の進め方について

保護者や地域の方への計画説明後、どのようなプロセスで再編を進めるべきか。

現在の計画での進め方

- ①再編計画の地域説明会実施
- ②再編対象地域に再編検討協議会設置依頼
- ③再編の是非を含めた基本事項（統合方式、時期など）を再編検討協議会で協議
- ④実施計画検討協議会の設置（校名、校歌、校章などを協議）

（3）学校再編の実現に向けて考慮すべき事項について

学校再編を実現するために児童・生徒はもちろんのこと、保護者や地域の方々に対し、こういった配慮が必要か。

現在の計画での考慮すべき事項

- ①適正な学校規模（児童生徒数、学級数）
- ②きわめて小規模の学校への対応
- ③大規模、小規模校への対応
- ④安全な通学手段の確保（スクールバスの運行）
- ⑤地域に根ざした小学校区
- ⑥より良い学校づくり
- ⑦小中一貫教育



○答申書の作成（審議会）

○教育委員会へ答申（審議会→教育委員会）